

Mini Disclosure 2015

2015年3月期ミニディスクロージャー誌
第149期 営業のご報告
(平成26年4月1日～平成27年3月31日)



CONTENTS

ごあいさつ	1
当面の経営方針	6
業績ハイライト	7
トピックス	8
お取引先の成長を支援する取り組み	9
CSRへの取り組み	10
東日本銀行の概要	12
株式情報	13
株主優遇制度のご案内	14
店舗のご案内	裏表紙

ごあいさつ



平素より当行をご利用、お引き立ていただき、誠にありがとうございます。
ございます。

このたび、皆さまに当行に対するご理解をより深めていただくために「2015年3月期ミニディスクロージャー誌」を作成いたしましたのでご一読いただければ幸いと存じます。

当行は、平成26年11月14日開催の取締役会において、株式会社横浜銀行との間で、共同株式移転方式により銀行持株会社を設立し、経営統合に向けて協議・検討を進めていくことについて基本合意することを決議し、同日基本合意書を締結しました。基本合意書の締結後、両行で統合準備委員会を設置し、本年9月の経営統合に関する最終契約の締結及び来年4月の銀行持株会社設立・上場に向けて精力的に準備を進めているところです。9月の最終契約締結の段階では、本経営統合による新しい金融グループが統合後に目指す姿を可能な限り具体的にお示ししたいと考えております。

経営統合による新しい金融グループは、グループ各社の強みと特色を活かし協働することにより、お客さまへの最高の金融サービスの提供を通じて、地域の成長とともに企業価値の向上をはかり、信頼される金融グループとして、活力ある未来の創造に貢献



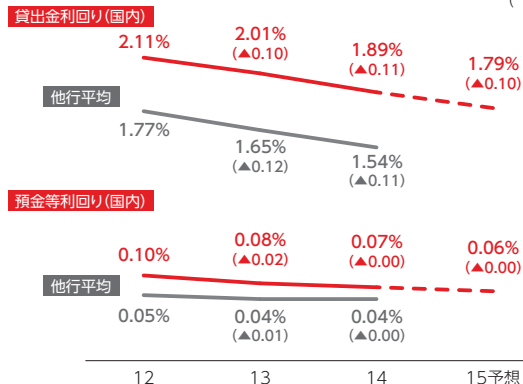
横浜銀行
寺澤代表取締役頭取

東日本銀行
石井代表取締役頭取

■ 当行の利回りと利鞘の推移

貸出金利回り(国内)と預金等利回り(国内)の推移

()内は前年度比



することをめざすことを基本理念にしたいと考えております。その中で当行としては、今回の経営統合により、当行の個性であるフェイス・トゥ・フェイスの営業姿勢を変えことなく、東京を中心とした首都圏において統合効果を発揮した更なる金融サービスの向上を実現することに全力で取り組む決意です。

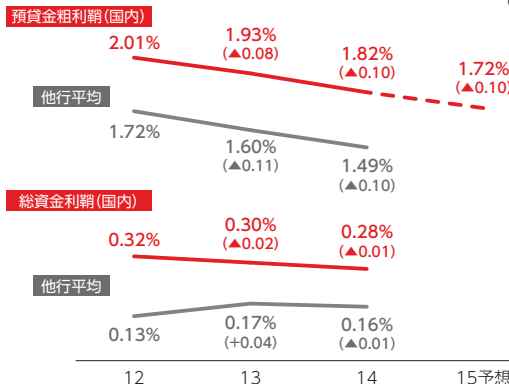
今回の経営統合について株主の皆様のご理解とご支援を頂きたく、この機会に改めまして株主の皆様に、本経営統合に当たっての私の考えをご説明したいと思います。

第一に、「当行は経営が順調な中で、今回、何故経営統合に動いたのか」という点です。

当行の経営は、足元では安定した利益を毎期計上できています。周辺の地銀よりも高い利鞘を確保しており、年間配当も8円と地銀のなかで比較的高い水準を保っています。しかし、周辺の地銀が安い金利を武器に当行の営業地盤である東京や首都圏への進出を強めており、貸出金利の低下が一段と進みやすい状況にあります。一方、東京を基盤とする地銀は、メガバンクとの競争に伴い、一般的に低利の流動性預金での安定した資金調達に難しく、調達金利は自ずと他地域の地銀よりも高くなる傾向があります。これらの理由により利

預貸金粗利鞘(国内)と総資金利鞘(国内)の推移

()内は前年度比



(注)他行平均は東京・茨城・神奈川の地域銀行6行平均

鞘はなお縮小していくことが予想され、これを補うため、当行は現在、中小企業向け貸出のボリュームを増やすことや流動性預金の獲得に全力を挙げるとともに、当行の課題である個人取引や役員収益の拡大にも取り組んでいるところです。

しかし、中長期的な視点から当行の成長と発展を展望したとき、東京という恵まれた経営地盤を最大限に活かしながら、これらの「構造的な課題」の克服に向けて先手を打ち、前向きに対応していくことが重要であり、そのためには、補完関係が見込める適切な相手と経営統合を行うことが望ましいとの経営判断に至ったところです。

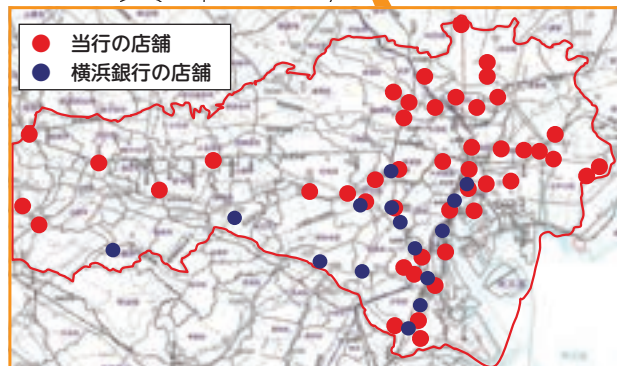
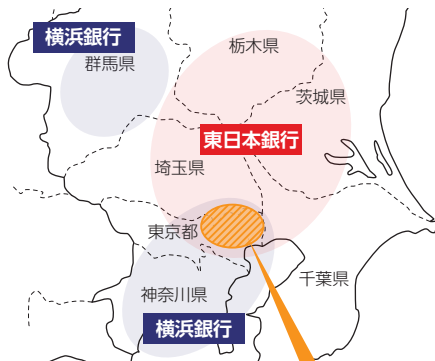
第二に、「それでは、何故横浜銀行を選んだのか」という点です。

横浜銀行と当行は、経済圏として一体化している東京と神奈川を中心とした首都圏を共通の経営地盤としながら、双方の営業エリア・顧客基盤・得意とする業務分野などに重複や競合が少ないため、両行が組めば補完・協業関係を築きやすく、大きな統合効果が見込めると考えました。

特に、横浜銀行が持つ神奈川県内での強いブランド力を背景とした低利で安定した資金調達力を、当行の強みである東京を中心とした融資機能と組み合わせれば、グループ全体と

■両行の経営基盤

両行の営業エリアと都内店舗ネットワーク



しての資金仲介力が大きく増大することが期待されます。また、横浜銀行が持つビジネスマッチング・M&A・海外進出支援などの法人向けサービスや個人向けの貸付・資産活用・資産運用へのコンサルティングサービスなどの多様なノウハウを活用できれば、当行の課題であった個人取引の拡充や法人取引先支援の充実も期待できます。さらに、OHR40%台という抜群の低さを誇る横浜銀行のローコスト・オペレーションのノウハウを可能な範囲で当行が取り入れることにより、当行の経営効率化を推進し、これにより捻出される経営資源を当行が得意とする地域への新規出店などに振り向けることが可能になります。

以上の理由から、規模に違いはあるものの、横浜銀行が統

両行の店舗数

(平成27年3月31日現在)

	東日本銀行	横浜銀行
東京都	47	20
神奈川県	9	179
茨城県	13	—
埼玉県	5	—
千葉県	3	—
栃木県	1	—
群馬県	—	3
その他	2	3
合計	80	205

*店舗数には、有人出張所を含む。

両行の預貸金残高

	東日本銀行	横浜銀行	合算
預金残高	1兆8,501億円	12兆1,585億円	14兆0,086億円
貸出金残高	1兆5,559億円	9兆7,780億円	11兆3,339億円
(うち東京都)	(1兆1,931億円)	(2兆0,300億円)	(3兆2,231億円)

合相手としてふさわしいと判断したところです。

第三に、「今回の経営統合に当たり、何故合併ではなく、持株会社方式としたのか。また、規模の大きい相手との統合で、当行の営業姿勢が変わるのではないか」という点です。

今回の経営統合は、両行が新たに東京に銀行持株会社を設立し、その下に両行が100%子会社としてぶら下がる持株会社方式であり、合併ではありません。従って、両行は持株会社傘下の子銀行としてそのまま存続しますが、東京証券取引所への株式上場については、親会社である銀行持株会社の株式が上場されることになり、それぞれの銀行の現在の株式は上場廃止となります。皆様がお持ちの当行株式は新しい銀行持株会社の株式と一定の「株式移転比率」で交換されることとなります。地方銀行にはそれぞれの地域性や歴史を背景にした企業風土や個性があり、そうした独自性を失ってしまえば、地域に根ざした活動が損なわれかねません。経営統合による規模拡大と効率化の追求が不可避である一方、それぞれ

の銀行が地域に根差し培ってきた個性を活かす方法としては、既存の法人格が消滅してしまう合併ではなく、持株会社方式による経営統合が適切だと考えました。これにより、両行の個性と強みを残しながら、双方の優れたノウハウを共有し、補完し合ってグループ全体の機能をパワー・アップさせることができると考えており、当行の特色であるフェイス・トゥ・フェイスの営業姿勢は、堅持する方針です。

いうまでもなく、しっかりとしたガバナンスの下で統合効果を存分に発揮することが重要であると考えており、単に同じグループの中に二行が同居しているだけでは統合の意味がありません。このために、持株会社方式の下でグループ全体が一体として効率的に機能していく仕組みを作ることが肝要です。そのためには、銀行持株会社が必要な機能・権限を持ち、主導的な役割を担う組織になるとともに、両行の協業関係をしっかり築いていくことが重要になります。両行の業績は新たに上場される銀行持株会社のもとで統合して集計・公表され、市場では上場された銀行持株会社の業績として株価に反映されることとなりますので、個々の業務分野における協力関係の構築に当たっては、グループ全体の利益と企業価値が最大となることを重視していきたいと思えます。

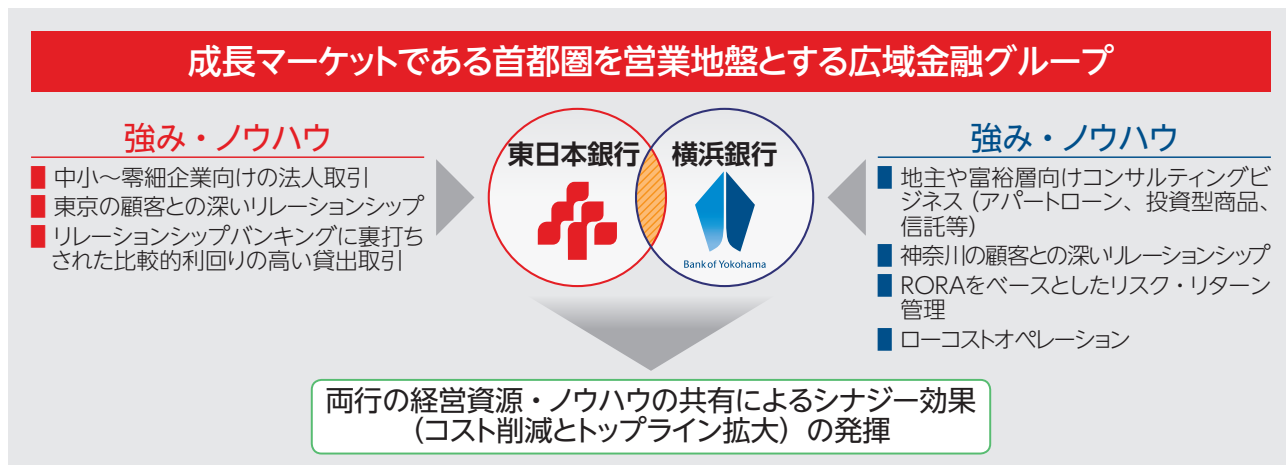
第四に、「統合に伴う業務の合理化・効率化という視点から、競合店舗の整理やシステム統合をどう進めていくのか」という問題です。

店舗に関して当行は神奈川県に9支店あり、横浜銀行も東京に20支店を展開していますが、本当に隣接しているのは数か店にとどまります。しかも、当行はすべての支店がフルバンキング機能を持ち支店単位で融資判断などを行っていますが、横浜銀行はいわゆる「エリア制」を採り、融資判断や渉外活動などを主として母店が行う運営になっているため、重複店舗の統合の調整はつきやすいと考えています。その際、全てをどちらかにさや寄せするのではなく、例えば両行が一緒の建物のなかで店舗運営を行う「銀・銀共同店舗」という方法を積極的に活用していきたいと思えます。

併せて、グループ全体の効率化を図る必要があり、当行店舗のサテライト化や、本部組織のスリム化、事務センターの共同化、システムの統合などのインフラの整備を進めるとともに、横浜銀行の強みであるローコスト・オペレーションのノウハウを共有することなどを進めていく所存です。

システム統合に関しては、当行は今年1月にホストコンピュータを入れ替えただばかりですので、経営統合直後にシステ

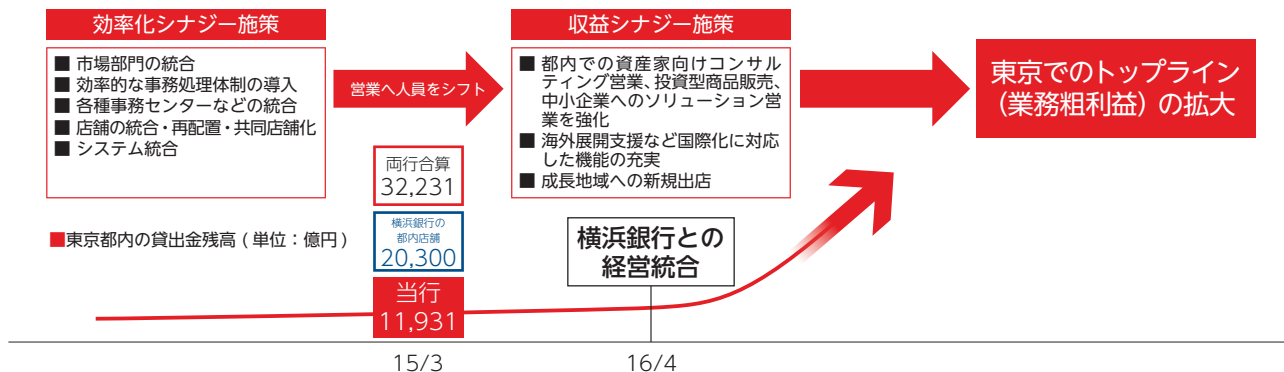
■両行の強み・ノウハウ



■ 検討中のシナジー施策

目指す姿

グループ各社の強みと特色を活かし協働することにより、お客さまへの最高の金融サービスの提供を通じて、地域の成長とともに企業価値の向上をはかり、信頼される金融グループとして、活力ある未来の創造に貢献することをめざします。



ムの統合を行うことは困難ですが、可能な限り早い段階で基幹システムの統合を実現すべく、現在、検討しているところです。

第五に、「統合によるシナジー効果はどの程度見込めるのか。また、株式移転比率や商号などはどうなるのか。」という点です。

統合効果の具体的な姿を明確にお示しすることが株主の皆様や市場の期待に応える最重要課題であると認識しており、現在詰めた作業を行っているところです。基本的な方向性としては、まずは、「効率化シナジー施策」として、①市場部門の統合、②効率的な事務処理体制の導入、③各種事務センターなどの統合、④店舗の統合・再配置・共同店舗化、⑤システム統合などを行い、これにより捻出される人員や費用を営業部門へシフトさせることにより、①東京都内を中心とする営業力の強化、②海外展開支援など国際化に対応した機能の充実、③成長地域への新規出店などの「収益シナジー施策」を実施して、グループ全体のトップライン（業務粗利益）を東京中心に大きく拡大させることを検討しております。これらのシナジー施策および具体的な収益目標につきましては、9月の最終契約締結の段階でお示ししたいと思います。

株主の皆様の御関心が強い「株式移転比率」は、発表文にもある通り「今後実施するデューデリジェンスの結果や第三者算定機関の結果等」を踏まえて決定いたします。銀行持株会社の商号なども残された検討課題ですが、いずれにしても子銀行の名称はそれぞれ「東日本銀行」および「横浜銀行」のままで、変更は予定しておりません。いずれにつきましても、9月の最終契約締結の段階でお示ししたいと思います。

以上、今回の横浜銀行との経営統合の考え方をご説明させていただきました。今後、9月に合意する予定の株式移転計画を株主の皆様にお示しした上で、12月の臨時株主総会で特別決議によるご承認をいただき、来年4月に銀行持株会社の設立と株式上場を行いたいと考えておりますので、株主の皆様のご理解とご支援をお願い申し上げます。

平成27年6月

代表取締役頭取

石井道遠

当面の経営方針

■ 中期経営計画「Value Up 東日本 PART II」～新たな挑戦と飛躍を目指して～

現在の「中期経営計画」の基本的な考え方

本中期経営計画は、東京を核とした首都圏において中小企業を中心とした貸出を強化していくという、第15次中期経営計画の成長戦略を踏襲するものであることから、名称を「Value Up 東日本 PART II」としました。

また、本中期経営計画の計画期間については、前計画期間を含め全体として5年間とするという考え方に従い2年間としました。

これは、消費税の8%への引き上げに続き10%への引き上

げが予定されており、その影響が見極め難いこと、また日本銀行による強力な金融緩和が今後の金融市場に及ぼす影響や出口戦略についても、海外諸情勢の先行きの変化とあわせ、不透明な面が強いことから、今後の経済金融情勢の変化に柔軟に対応できる点にも考慮したものです。

計画期間

平成26年4月1日～平成28年3月31日

計画概要

新たな価値向上 (Value Up) の実現

「東京」マーケットへの経営資源の集中度をさらに高め収益力を増強

>> 重点的営業戦略

- 人員傾斜配分による山手線沿線地区への戦力シフト
- 新拠点の設置
- 独自のビジネスモデルを持つ先等、成長性ある中小企業への支援強化
- 個人・法人低コスト預金の積極的獲得
- 有価証券運用の強化 他

営業戦略に沿った人員配置

>> 人材の育成への取り組み

- 融資営業力の強化
- 個人営業のスペシャリストの養成
- 女性管理職・監督職の拡大 他

営業戦略を効率的に実行できる環境整備

>> IT化による業務の効率化への取り組み

- 効率的な営業戦略の実行のためのIT化
- 事務フロー・業務分担の見直しとコスト削減策
- 営業店支援と研修
- 現場の声を反映した業務効率化策の推進

経営管理態勢の強化

>> 経営管理態勢の強化

- コンプライアンス態勢の整備
- リスク管理態勢の強化
- 内部監査態勢の整備・強化

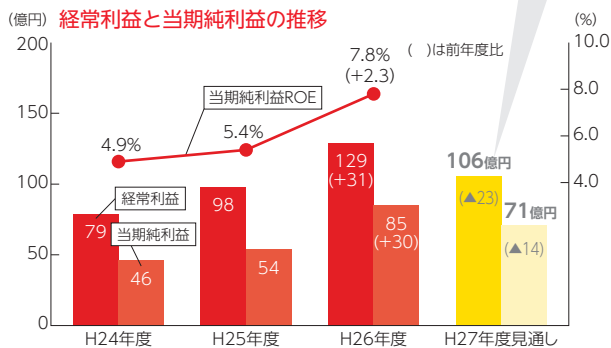
目標とする計数

	計画最終年度目標 (平成28年3月期)	平成27年3月期実績
貸出金平均残高	1兆5,500億円程度	1兆4,833億円
預金等平均残高 (譲渡性預金含む)	1兆8,300億円程度	1兆7,941億円
預貸率 (平均残高ベース)	85%程度	82.6%
コア業務粗利益	320億円程度	317億円
コア業務純益	85億円程度	85億円
当期純利益	45億円程度	85億円
コア資本比率 (国内基準)	計画期間中9%程度	9.0%
普通株式等Tier I 比率 (国際基準)	計画期間中8%程度	8.2%

業績ハイライト

■業績の推移

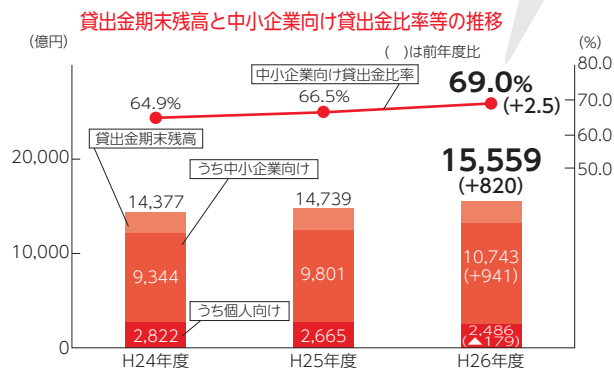
平成27年度の業績見通しは、経常利益**106億円**、当期純利益**71億円**となる見込みです。



■中小企業向け貸出金比率の状況

当行は、東京を核とした首都圏において中小企業を中心とした貸出金の増強に注力し、

中小企業向け貸出金比率は**69.0%**となっております。

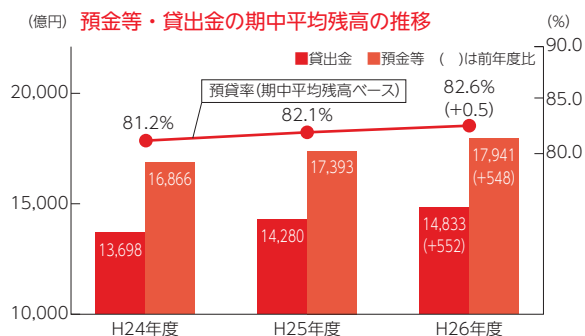


■預金等、貸出金の状況

貸出金の期中平均残高は、不良債権の最終処理を進めるとともに積極的な需資の開拓に努めました結果、期中552億円増加し、1兆4,833億円となりました。

一方、預金等（譲渡性預金を含む）の期中平均残高は、期中548億円増加し、1兆7,941億円となりました。

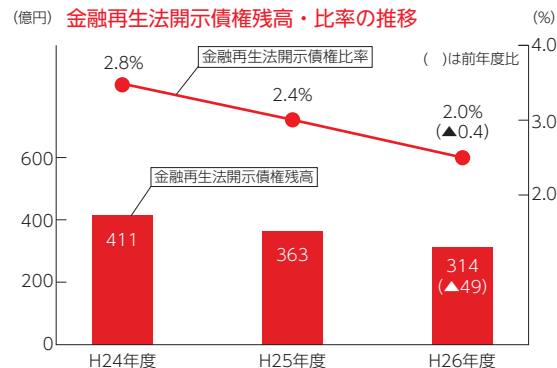
これにより、預貸率（期中平均残高ベース）は、82.6%となり、80%以上の高い水準を維持しております。



■不良債権の状況

金融再生法開示債権残高は、企業倒産の減少、不良債権処理の促進、企業再生への取り組み等により、前年度比49億円減少し314億円となりました。

その結果、同比率は、前年度比0.4%減少し2.0%となりました。



トピックス

■ 横浜銀行とのATM業務提携について

平成27年3月2日、当行は、お客さまのさらなる利便性向上を図るため横浜銀行と、ATMにおける業務提携サービスを開始しました。

本提携により、平日8時45分から18時までの間、当行のお客さまが横浜銀行のATMをご利用される場合、および横浜銀行のお客さまが当行のATMをご利用される場合のATMのご利用手数料が無料となります。また、それ以外のお取扱時間内におけるATMのご利用手数料は108円（消費税込）となります。



■ 青山支店の開設について

平成27年4月21日、当行は、青山支店を開設しました。同支店は、山手線沿線を中心とした東京都心部への経営資源の積極的な集中による収益力強化の一環として、法人営業の戦力を強化するために、多くの企業が事務所を構える青山地区に、「法人取引に特化した店舗」を開設したものです。

当行は、引き続き「法人取引に特化した店舗」の出店をすすめ、東京都心部での店舗網の充実を図ってまいります。



■ 行員の健康増進等への取り組みについて

当行サッカー部は、平成26年度インターバンクリーグ2部において全勝優勝を果たし、平成27年度での1部昇格を決めました。

サッカー部の他に、テニス部、ランニングクラブ、バスケットボール部、野球部が活動しており、スポーツを中心とした活動を通じ、相互間の親睦及び健康増進を図っております。



お取引先の成長を支援する取り組み

■「海外経営者との商談会」への参加について

当行は、平成27年2月と3月に開催された海外企業との商談会*において、当行お取引先企業の商談のサポートを行いました。

今後も、当行はビジネスマッチングの機会の提供だけでなく、商談のサポートにまで踏み込んだ、非金融面での支援を積極的に行ってまいります。

(※) 商談会は、独立行政法人中小企業基盤整備機構の主催による「ベトナムビジネス商談会&交流会、セミナー」(平成27年2月3日開催)及び「日・ASEAN商談会&交流会、セミナー」(平成27年3月9日、10日開催)です。本商談会は、日本企業との連携を希望するASEAN企業の経営者を日本に招聘し、連携の構築、製品の販路拡大等を支援するものです。



■ベトナム繁栄商業銀行との業務提携について

平成27年5月12日、当行は、お取引先企業のベトナムにおける事業展開を支援するために、ベトナムの主要都市に多くの支店を有するベトナム繁栄商業銀行(以下、「VPバンク」といいます。)と業務提携に関する覚書を締結しました。

なお、VPバンクとの業務提携は、日本の金融機関としては初めてとなります。



■船舶融資への取り組みについて

平成27年6月、当行は、新たな取り組みとして、新造船取得に係る船舶融資を当行単独にて行いました。

船舶融資は、世界的な海運需要の拡大及び震災復興や東京五輪開催といった内需の拡大を受けてニーズが高まっております。船舶融資を含め、当行は今後も、お客さまの需要を捉えながら、多様化する様々なニーズに積極的に対応してまいります。



CSRへの取り組み

社会貢献活動

当行の経営理念である「豊かな町づくりへの奉仕」を踏まえ、銀行全体として、あるいは営業店ごとに、地域社会への地道な奉仕活動、貢献活動を展開しております。

■ ボランティア・キャラバン

当行行員による地域貢献活動のための組織としてボランティア・キャラバンを平成11年に結成し、老人ホーム等の社会福祉施設を訪問、踊り・唄・楽器演奏等を行い利用者との交流を深めております。平成26年度は、2か所の老人ホーム等を訪問し、交流のひとつきを過ごしました。



■ 環境保全活動

平成27年3月28日、中央防波堤埋立地内の「海の森公園」で開催された東京都主催の「平成27年春の植樹まつり」に、植樹ボランティアとして参加しました。「植樹まつり」とは、東京港に浮かぶ中央防波堤埋立地を、植樹活動によって海に浮かぶ美しい森に生まれ変わらせる取り組みです。



■ 献血への協力

東京都赤十字血液センターによる献血活動に協力し、当行役職員が献血を行っております。



■ 絵画教室の開催

地域のお客さまを対象にした「メルヘン絵画教室」を月2回開催しております。



■ リトルリーグ・メジャー茨城大会への協賛

リトルリーグ東関東連盟・メジャー茨城大会に毎年協賛しております。平成26年度の大会には、11チーム、169名の選手が参加し熱戦を繰り広げました。



■ 銀行施設の開放

営業店の会議室やロビーを、地元の方の集まりの場として提供し、コミュニティ広場の役割を果たしております。

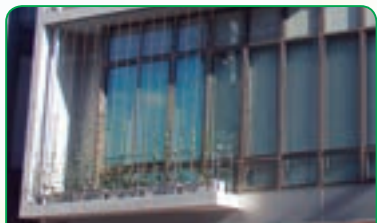


地域のお客さまに配慮した店舗づくり

■環境に配慮した店舗づくり

当行では、環境に配慮した店舗づくりを実施しております。

具体的には、店舗のリニューアルにあたり、「環境にやさしい店舗」をコンセプトに、太陽光発電装置の設置や壁面緑化の設置等を実施しております。



壁面緑化



太陽光発電装置

■視覚障がい者対応ATMの全店設置

当行では、多くのお客さまに安心してご利用いただけるようATMサービスの充実に取り組んでおり、目の不自由なお客さまにも操作しやすい「視覚障がい者対応ATM（ハンドセット方式）」を全ての店舗に設置しております。また、高齢者の方を含めた対応として「かんたん操作モード」を付加していることや、「杖ホルダー」「お荷物を置くスペース」を設置する等、サービスの拡充に努めております。



ハンドセット

点字表示

荷物置きスペース



杖ホルダー

点字ブロック

東日本銀行の概要

■プロフィール (平成27年3月31日現在)

設立	大正13年4月
資本金	383億円
総資産	2兆1,045億円
預金等(譲渡性預金含む)	1兆8,945億円
貸出金	1兆5,559億円
預貸率(平均残高)	82.6%
中小企業向け貸出金比率	69.0%
自己資本比率(国内基準※1)	9.0%
1株当たり純資産額	653円
格付(※2)	A ⁻
従業員数	1,430人
店舗数	80店舗(うち出張所2)

(東証1部上場：証券コード8536)

※1 バーゼルⅢ(新基準)でのコア資本比率

※2 日本格付研究所(JCR)より長期発行体格付を取得

■格付 (平成27年6月25日現在)

株式会社日本格付研究所(JCR)から取得した当行の格付(長期発行体格付)は、A⁻(格付の見通し：安定的)となっておりましたが、平成26年11月にクレジットモニターの指定を受け、#A⁻(見直し方向：ポジティブ)へ変更されております。

AAA
AA
A
BBB
BB
B
CCC
CC
C
D

当行格付 A⁻

BBB以上の格付は、現時点で通常想定される経済・経営の状況の下で、債務履行についてのリスクはまずないとされております。

AAからBまでの格付記号には同一等級内での相対的な位置を示す符号としてプラス(+)もしくはマイナス(-)の符号による区分があります。

格付の見通しは長期発行体格付が中期的にどの方向に動き得るかを示すもので、「ポジティブ」「安定的」「ネガティブ」等があります。

■役員状況 (平成27年6月25日現在)

代表取締役会長	鏡 味 徳 房	取 締 役	須 田 賢 司
代表取締役頭取	石 井 道 遠	取 締 役 (社外取締役)	井 上 健
専務取締役	小 椋 正 治	取 締 役 (社外取締役)	薄 井 充 裕
常務取締役	大神田 智 男	常 勤 監 査 役	市 原 繁 隆
常務取締役	加 藤 健 一	監 査 役 (社外監査役)	小 野 傑
常務取締役	本 田 修	監 査 役 (社外監査役)	橋 本 圭一郎
取 締 役	小 口 勇	監 査 役 (社外監査役)	小 池 徳 子

株式情報 (平成27年3月31日現在)

■ 株式のご案内

決算日	毎年3月31日
定時株主総会	毎年6月
配当金受領株主 確定日	3月31日及び中間配当金の支払いを行うと きは9月30日
基準日	定時株主総会については3月31日とします。 その他必要があるときは、あらかじめ公告 して定めます。
公告の方法	電子公告にて当行ホームページに掲載します。
1単元の株式数	1,000株
株主名簿管理人	〒103-8202 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
同郵便物送付先及び 電話お問い合わせ先	〒168-8620 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 日本証券代行株式会社 代理人部 フリーダイヤル 0120-707-843
同取次窓口	日本証券代行株式会社の支店及び三井住友 信託銀行株式会社の本支店(「コンサルティ ングオフィス」「コンサルプラザ」「i-Station」 を除く)

■ 大株主

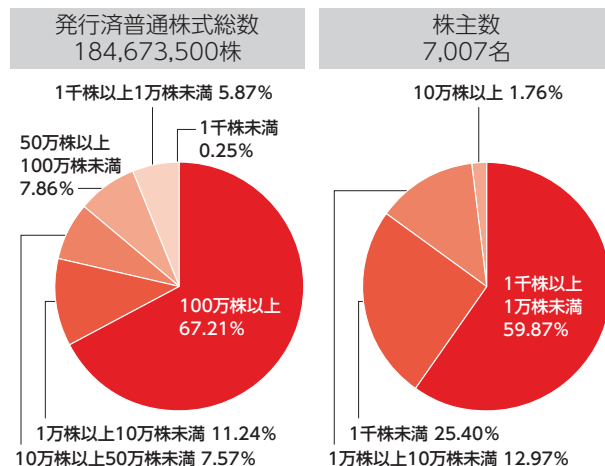
株主の氏名又は名称	持株数(千株)	持株比率(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	30,125	17.03
株式会社三井住友銀行	14,906	8.43
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	11,420	6.45
東栄株式会社	5,585	3.15
三井住友海上火災保険株式会社	4,974	2.81
東日本銀行従業員投資会	4,887	2.76
株式会社北洋銀行	4,121	2.33
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	3,561	2.01
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	3,244	1.83
SMBCファイナンスサービス株式会社	3,063	1.73

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示
しております。
3. 当行は平成27年3月31日現在、自己株式を7,880千株所有しておりますが、上
記大株主から除外しております。

■ 株式に関する事項

資本金	38,300,000,000円
発行可能株式総数	388,000,000株

株式の所有別分布状況



ホームページにて株主・投資家
向け情報をご案内しております。

東日本銀行



(<http://www.higashi-nipponbank.co.jp/>)

ホームページでご覧になれる財務資料

- ・ 決算短信
- ・ ディスクロージャー誌
- ・ アニュアルレポート
- ・ 投資家向け会社説明会資料他
- ・ 有価証券報告書
- ・ ミニレポート
- ・ ニュースリリース

株主優遇制度のご案内 (平成27年6月25日現在)

「株主優遇定期預金」

東日本銀行の株式を1,000株以上お持ちの株主ご本人さまに、定期預金の金利を0.5%上乘せします。

① 対象となるお客さま

基準日時点で東日本銀行の株式を1,000株以上お持ちの株主ご本人さま

② お取扱期間

3月31日または9月30日を基準日とし、お取扱期間を下記のとおりとします。

- ①平成27年3月31日が基準日の場合 平成27年7月1日(水)～平成27年9月30日(水)
- ②平成27年9月30日が基準日の場合 平成27年12月10日(木)～平成28年2月29日(月)

③ 対象となる預金の種類

スーパー定期1年もの(証書式の普通定期、自動継続は不可)

④ お預け入れ金額

10万円以上100万円以下

⑤ 適用される金利

預入時の店頭表示金利+0.5% (税引後0.398425%)

※満期日前に解約する場合は、当行所定の中途解約利率により計算した利息とともに払い戻します。

- お預け入れは株主お一人さま1店舗に限ります。
- 本定期は、預金保険制度の対象です。
- 詳しくは、お近くの窓口までお尋ねください。
- 店頭に説明書をご用意しております。

